

2024年度(令和6年)領事手数料一覧(南スーダン)

	種 別	単位:南ーダンポンド(SSP)
1	遺産の保護管理	遺産額の2%
2	遺言の公証	35,620
13	一般入国査証	18,760
	一般入国査証(相互主義に基づくインド国籍者)	5,200
14	数次入国査証	37,500
	数次入国査証(相互主義に基づくインド国籍者)	5,200
15	通過査証	4,380
	通過査証(相互主義に基づくインド国籍者)	480
16	再入国の許可の有効期間の延長	18,760
17	難民旅行証明書の有効期間の延長	15,620
19	国籍証明	27,500
20	在留証明	7,500
21	出生, 婚姻, 死亡等身分上の事項に関する証明	7,500
22	職業証明	12,500
23	翻訳証明	27,500
24	署名または印象の証明	
	イ. 官公署に係わるもの	28,120
	ロ. その他のもの	10,620
25	遺骨証明	15,620
26	原産地証明	27,500
27	日本品の外国輸入証明	23,760
28	船内遺留品目録証明	5,620
29	航行報告証明	8,120
30	第8号から前号までに掲げるもの以外の証明	8,760

一般旅券(10年有効)の発給【一般】	100,000
法第20条の2第2項の規定の適用を受ける場合	91,660
一般旅券(5年有効)の発給【一般】	68,760
法第20条の2第2項の規定の適用を受ける場合	70,840
一般旅券(5年有効)の発給【12歳未満】	37,500
法第20条の2第2項の規定の適用を受ける場合	50,000
残存有効期間同一旅券等	37,500
法第20条の2第2項の規定の適用を受ける場合	50,000
渡航先追加	10,000
渡航書	15,620